

令和5年度

児童・生徒等に対する
修学等援助事業一覧

奈良県教育委員会

II 中学生のために

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口																																																			
1 要保護児童生徒 援助費補助金	経済的に困難な家庭 の中学生	修学旅行費、学用品費、通学用品費、医療費、学校給食費等 ただし、生活保護法による教育扶助等が行われている者を除く	市町村教育委員会 (県担当課) 高校の特色づくり 推進課 健康・安全教育課	市町村教育委員会																																																			
2 特別支援教育就学 奨励費補助金	経済的に困難な家庭 の中学生で特別支援学 級に在籍する生徒又は 通常の学級に在籍する 障害のある生徒(学校 教育法施行令第22条 の3に定める障害の程 度に該当)のうち、1 に該当しない者	<table border="0"> <tr> <td>学校給食費</td> <td>I・II段階</td> <td>実費の1/2</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td>I・II段階</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>III段階</td> <td></td> <td>実費の1/2</td> </tr> <tr> <td>職場実習交通費</td> <td>I・II段階</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>III段階</td> <td></td> <td>実費の1/2</td> </tr> <tr> <td>交流及び共同学習交通費</td> <td>I・II段階</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>III段階</td> <td></td> <td>実費の1/2</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>I・II段階</td> <td>実費の1/2 限度額 28,860円</td> </tr> <tr> <td>宿泊を伴わない校外活動等参加費</td> <td></td> <td>" 1,155円</td> </tr> <tr> <td>宿泊を伴う校外活動等参加費</td> <td></td> <td>" 3,105円</td> </tr> <tr> <td>学用品等購入費</td> <td></td> <td>" 11,370円</td> </tr> <tr> <td>新入学生徒学用品費等(1年生)</td> <td></td> <td>" 30,490円</td> </tr> <tr> <td>体育実技(柔道)</td> <td></td> <td>" 3,825円</td> </tr> <tr> <td>体育実技(剣道)</td> <td></td> <td>" 26,455円</td> </tr> <tr> <td>体育実技(スキー)</td> <td></td> <td>" 19,015円</td> </tr> <tr> <td>拡大教材費(1ページ当たり42円を限度とした額の1/2)"</td> <td></td> <td>5,250円/冊</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費</td> <td>I段階</td> <td>実費の1/2 限度額 7,000円</td> </tr> </table> <p>※上記「I段階」、「II段階」、「III段階」は、児童等の支弁区分による。</p>	学校給食費	I・II段階	実費の1/2	通学費	I・II段階	実費	III段階		実費の1/2	職場実習交通費	I・II段階	実費	III段階		実費の1/2	交流及び共同学習交通費	I・II段階	実費	III段階		実費の1/2	修学旅行費	I・II段階	実費の1/2 限度額 28,860円	宿泊を伴わない校外活動等参加費		" 1,155円	宿泊を伴う校外活動等参加費		" 3,105円	学用品等購入費		" 11,370円	新入学生徒学用品費等(1年生)		" 30,490円	体育実技(柔道)		" 3,825円	体育実技(剣道)		" 26,455円	体育実技(スキー)		" 19,015円	拡大教材費(1ページ当たり42円を限度とした額の1/2)"		5,250円/冊	オンライン学習通信費	I段階	実費の1/2 限度額 7,000円	【市町村立中学校】 市町村教育委員会 (県担当課) 高校の特色づくり 推進課 【県立中学校】 県教育委員会 高校の特色づくり 推進課	【市町村立中学校】 市町村教育委員会 【県立中学校】 県教育委員会 学ぶ力はぐくみ課
学校給食費	I・II段階	実費の1/2																																																					
通学費	I・II段階	実費																																																					
III段階		実費の1/2																																																					
職場実習交通費	I・II段階	実費																																																					
III段階		実費の1/2																																																					
交流及び共同学習交通費	I・II段階	実費																																																					
III段階		実費の1/2																																																					
修学旅行費	I・II段階	実費の1/2 限度額 28,860円																																																					
宿泊を伴わない校外活動等参加費		" 1,155円																																																					
宿泊を伴う校外活動等参加費		" 3,105円																																																					
学用品等購入費		" 11,370円																																																					
新入学生徒学用品費等(1年生)		" 30,490円																																																					
体育実技(柔道)		" 3,825円																																																					
体育実技(剣道)		" 26,455円																																																					
体育実技(スキー)		" 19,015円																																																					
拡大教材費(1ページ当たり42円を限度とした額の1/2)"		5,250円/冊																																																					
オンライン学習通信費	I段階	実費の1/2 限度額 7,000円																																																					
3 被災児童生徒就学 等支援事業補助金	東日本大震災又はその 他大規模災害により被 災し、経済的に困難な 家庭の中学生	修学旅行費、学用品費、通学用品費、医療費、学校給食費等	市町村教育委員会 (県担当課) 高校の特色づくり 推進課 健康・安全教育課	市町村教育委員会																																																			
4 生活保護法による 生活扶助費	生活保護法が適用さ れている家庭の新規入 学生	入学準備金 81,000円以内	地域福祉課	福祉事務所																																																			
5 生活保護法による 教育扶助費	生活保護法が適用さ れている家庭の生徒	<table border="0"> <tr> <td>基準額</td> <td>月額</td> <td>5,100円</td> </tr> <tr> <td>教材費</td> <td colspan="2">学校長又は教委が指定したもののうち、福祉事務所長が認定したものの購入に必要とする額</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td colspan="2">保護者が負担すべき給食費の額</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td colspan="2">必要最小限の額</td> </tr> <tr> <td>学級費・PTA会費・生徒会費</td> <td colspan="2">1,000円以内</td> </tr> <tr> <td>学習支援費</td> <td>年額</td> <td>59,800円以内</td> </tr> </table>	基準額	月額	5,100円	教材費	学校長又は教委が指定したもののうち、福祉事務所長が認定したものの購入に必要とする額		学校給食費	保護者が負担すべき給食費の額		通学費	必要最小限の額		学級費・PTA会費・生徒会費	1,000円以内		学習支援費	年額	59,800円以内	地域福祉課	福祉事務所																																	
基準額	月額	5,100円																																																					
教材費	学校長又は教委が指定したもののうち、福祉事務所長が認定したものの購入に必要とする額																																																						
学校給食費	保護者が負担すべき給食費の額																																																						
通学費	必要最小限の額																																																						
学級費・PTA会費・生徒会費	1,000円以内																																																						
学習支援費	年額	59,800円以内																																																					
6 母子父子福祉資金 貸付事業	母子家庭・父子家庭 の新規入学児童(特に困 窮する場合)	就学支度資金 81,000円以内	こども家庭課	福祉事務所																																																			
7 交通遺児等 援護事業	交通事故又は自然災 害により父又は母等が 死亡した18歳未満の 児童の養育者	<table border="0"> <tr> <td>激励金給付(父又は母等の死亡より1年以内)</td> <td>児童一人当り(一時金)</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>入学祝金給付(入学時より1年以内)</td> <td>児童一人当り(一時金)</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	激励金給付(父又は母等の死亡より1年以内)	児童一人当り(一時金)	100,000円	入学祝金給付(入学時より1年以内)	児童一人当り(一時金)	50,000円	社会福祉法人 奈良県社会福祉 協議会	市 町 村																																													
激励金給付(父又は母等の死亡より1年以内)	児童一人当り(一時金)	100,000円																																																					
入学祝金給付(入学時より1年以内)	児童一人当り(一時金)	50,000円																																																					

IV 高校生・高等専門学校生等のために

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口																																																																																								
1 日本学生支援機構 奨 学 金	<p>【貸与奨学金】 <第一種奨学金> <第二種奨学金> 大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校に進学予定の高等学校等の最高学年もしくはは高等学校等を卒業後2年以内の者、または在学する者で、家計・学力等の基準を満たす者</p> <p>【給付奨学金】 以下のどちらかに該当し、家計・学力等の基準を満たす者</p> <p>1. 大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学予定の高等学校等の最高学年もしくはは高等学校等を卒業後2年以内の者、または在学する者(注)</p> <p>2. 高等専門学校第4学年に進級予定の高等専門学校第3学年もしくはは第3学年修了後2年以内の者、または在学する者(注)</p> <p>(注)大学等、高等専門学校第4・5学年に在学する者に対しては、入学時期等に関する要件があります。</p> <p>※詳細は日本学生支援機構のホームページをご確認ください。 https://www.jasso.go.jp/</p>	<p>【貸与奨学金】（平成30年度以降入学者）</p> <p>1. <第一種奨学金> 無利子</p> <p>大学</p> <p>国・公立 自宅 月額 45,000円(注)、30,000円 または 20,000円 自宅外 月額 51,000円(注)、40,000円、30,000円または20,000円</p> <p>私立 自宅 月額 54,000円(注)、40,000円、30,000円または20,000円 自宅外 月額 64,000円(注)、50,000円、40,000円、30,000円、または20,000円</p> <p>高等専門学校（1～3年生）</p> <p>国・公立 自宅 月額 21,000円 または 10,000円 自宅外 月額 22,500円 または 10,000円</p> <p>私立 自宅 月額 32,000円 または 10,000円 自宅外 月額 35,000円 または 10,000円</p> <p>短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校（4・5年生）</p> <p>国・公立 自宅 月額 45,000円(注)、30,000円 または 20,000円 自宅外 月額 51,000円(注)、40,000円、30,000円または20,000円</p> <p>私立 自宅 月額 53,000円(注)、40,000円、30,000円または20,000円 自宅外 月額 60,000円(注)、50,000円、40,000円、30,000円、または20,000円</p> <p>※その他学種の金額については日本学生支援機構のホームページをご確認ください。 ※給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額が制限されます。 (注)各最高月額は、第一種、第二種を併用する際の家計基準に該当する場合のみ利用できます。</p> <p>2. <第二種奨学金>有利子</p> <p>大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校（4・5年生）</p> <p>国・公立・私立 月額 20,000円～120,000円(10,000円刻み)</p> <p>※以下の課程においては、月額120,000円を選択した場合に限り次のとおり増額が出来ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学の医学・歯学課程：4万円増額 ・私立大学の薬学・獣医学課程：2万円増額 <p>3. 入学時特別増額貸与奨学金</p> <p>大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校（4・5年生）</p> <p>第一種または第二種奨学金の第1回目の振込時の月額に、100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円のいずれかを増額して貸与</p> <p>※入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与は不可</p> <p>【給付奨学金】</p> <p>大学・短期大学・専修学校（専門課程）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">国・公立</td> <td rowspan="2">第Ⅰ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>29,200円（33,300円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>66,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅱ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>19,500円（22,200円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>44,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅲ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>9,800円（11,100円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>22,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">私立</td> <td rowspan="2">第Ⅰ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>38,300円（42,500円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅱ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>25,600円（28,400円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅲ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>12,800円（14,200円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>25,300円</td> </tr> </table> <p>高等専門学校（4・5年生）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">国・公立</td> <td rowspan="2">第Ⅰ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>17,500円（25,800円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>34,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅱ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>11,700円（17,200円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅲ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>5,900円（8,600円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>11,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">私立</td> <td rowspan="2">第Ⅰ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>26,700円（35,000円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>43,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅱ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>17,800円（23,400円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>28,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第Ⅲ区分</td> <td>自宅</td> <td>月額</td> <td>8,900円（11,700円）</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>月額</td> <td>14,500円</td> </tr> </table> <p>※給付奨学金は、国又は自治体の確認を受けた大学等が対象となります。詳細は、文部科学省のホームページよりご確認ください。 ※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。</p>	国・公立	第Ⅰ区分	自宅	月額	29,200円（33,300円）	自宅外	月額	66,700円	第Ⅱ区分	自宅	月額	19,500円（22,200円）	自宅外	月額	44,500円	第Ⅲ区分	自宅	月額	9,800円（11,100円）	自宅外	月額	22,300円	私立	第Ⅰ区分	自宅	月額	38,300円（42,500円）	自宅外	月額	75,800円	第Ⅱ区分	自宅	月額	25,600円（28,400円）	自宅外	月額	50,600円	第Ⅲ区分	自宅	月額	12,800円（14,200円）	自宅外	月額	25,300円	国・公立	第Ⅰ区分	自宅	月額	17,500円（25,800円）	自宅外	月額	34,200円	第Ⅱ区分	自宅	月額	11,700円（17,200円）	自宅外	月額	22,800円	第Ⅲ区分	自宅	月額	5,900円（8,600円）	自宅外	月額	11,400円	私立	第Ⅰ区分	自宅	月額	26,700円（35,000円）	自宅外	月額	43,300円	第Ⅱ区分	自宅	月額	17,800円（23,400円）	自宅外	月額	28,900円	第Ⅲ区分	自宅	月額	8,900円（11,700円）	自宅外	月額	14,500円	日本学生支援機構	<p>在学している学校</p> <p>【予約採用】 進学する前年度に、在学している学校または卒業した学校を通して申し込む ※高等専門学校に進学予定の中学生の方は、在学採用のみとなります。</p> <p>【在学採用】 在学している学校の奨学金担当窓口へ申し込む</p>
国・公立	第Ⅰ区分	自宅			月額	29,200円（33,300円）																																																																																						
		自宅外		月額	66,700円																																																																																							
	第Ⅱ区分	自宅		月額	19,500円（22,200円）																																																																																							
		自宅外		月額	44,500円																																																																																							
	第Ⅲ区分	自宅		月額	9,800円（11,100円）																																																																																							
		自宅外	月額	22,300円																																																																																								
私立	第Ⅰ区分	自宅	月額	38,300円（42,500円）																																																																																								
		自宅外	月額	75,800円																																																																																								
	第Ⅱ区分	自宅	月額	25,600円（28,400円）																																																																																								
		自宅外	月額	50,600円																																																																																								
	第Ⅲ区分	自宅	月額	12,800円（14,200円）																																																																																								
		自宅外	月額	25,300円																																																																																								
国・公立	第Ⅰ区分	自宅	月額	17,500円（25,800円）																																																																																								
		自宅外	月額	34,200円																																																																																								
	第Ⅱ区分	自宅	月額	11,700円（17,200円）																																																																																								
		自宅外	月額	22,800円																																																																																								
	第Ⅲ区分	自宅	月額	5,900円（8,600円）																																																																																								
		自宅外	月額	11,400円																																																																																								
私立	第Ⅰ区分	自宅	月額	26,700円（35,000円）																																																																																								
		自宅外	月額	43,300円																																																																																								
	第Ⅱ区分	自宅	月額	17,800円（23,400円）																																																																																								
		自宅外	月額	28,900円																																																																																								
	第Ⅲ区分	自宅	月額	8,900円（11,700円）																																																																																								
		自宅外	月額	14,500円																																																																																								

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
2 奈良県高等学校等 奨 学 金 (修学支援奨学金)	1. 高等学校(中等教 育学校後期課程を含 む)又は高等専門学校 に在学する者 2. 親権者又は未成年 後見人(貸与を受けよ うとする者が成年に達 している場合にあって は、その者の生計を維 持する者)が県内に住 所を有する者 3. 向学心に富み、学 習態度が良好である と認められる者 4. 経済的理由により 著しく修学が困難と 認められる者 (所得要件あり) 5. 地方公共団体、そ の他公共的団体から 学資の貸与又は給付 を受けていない者	[貸与額] 国公立 自宅 月額 18,000円 自宅外 月額 23,000円 私立 自宅 月額 30,000円 自宅外 月額 35,000円 へき地加算 (へき地対象地域の在住者で、自宅からの通学生徒が対象) 月額 12,000円 生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者 国公立 自宅 月額 5,000円 自宅外 月額 10,000円 私立 自宅 月額 17,000円 自宅外 月額 22,000円	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	高 等 学 校 高 等 専 門 学 校
3 奈良県高等学校等 奨 学 金 (育成奨学金)	1. 高等学校(中等教 育学校後期課程並び に特別支援学校の高 等部を含む)又は専修 学校の高等課程(規則 に定めるものに限る) に在学する者 2. 親権者又は未成年 後見人(貸与を受けよ うとする者が成年に達 している場合にあって は、その者の生計を維 持する者)が県内に住 所を有する者 3. 向学心に富み、学 習態度及び学習状況 が良好であると認め られる者(評定平均 値3.0以上) 4. 経済的理由により 修学が困難と認めら れる者(所得要件あり) 5. 地方公共団体、そ の他公共的団体から 学資の貸与又は給付 を受けていない者	(2 奈良県高等学校等奨学金「修学支援奨学金」と同じ)	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	高 等 学 校 専 修 学 校 (高等課程)等
4 公立高等学校等 就 学 支 援 金	県内の県立、市町村立 高等学校に在学する生 徒(H26.4以降入学者)	保護者等の所得について、次の算定式により計算した額が304,200円未満である 生徒に支給 (算定式)課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除の額 (支給限度額) 全日制 月額 9,900円 36月分を支給上限とする 定時制(単位制以外) 月額 2,700円 48月分を支給上限とする 定時制(単位制) 1単位 1,740円 48月、74単位分を上限とする 通信制(単位制) 1単位 336円 48月、74単位分を上限とする	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	在 学 し て い る 高 等 学 校

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
5 高校生等 奨学給付金 (国公立高等学校等)	保護者等が県内に在 住しており、国立、県 立、市町村立の就学支 援金の対象校に在学 し、次のいずれかの要 件を満たす生徒(H26.4 以降入学者) ・生活保護を受給して いる世帯 ・保護者等全員の県民 税所得割額及び市町村 民税所得割が非課税で ある世帯 ・家計が急変し、保護 者等全員の所得が非課 税世帯相当と認められ る世帯 ※特別支援学校高等部 は除く	(国公立の高校生等への支給額) ・生活保護受給世帯 年額 32,300円 ・保護者等全員の市町村民税所得割が非課税のうち 第1子の高校生等がいる非課税世帯 年額 117,100円 23才未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で 第2子以降の高校生等がいる世帯 年額 143,700円 通信制又は専攻科に通う高校生等がいる世帯 年額 50,500円	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	在 学 して いる 高 等 学 校
6 学び直しへの支援 (公立高等学校)	県立、市町村立の就学 支援金の対象校に入学 し、高等学校等就学支 援金制度の支給期間を 超過する生徒のうち、 以前に高等学校等を退 学したことがある生徒 (H26.4以降入学者)	(支給限度額) 高等学校等就学支援金と同額で、12月分(定時制・通信制は24月)を支給上 限とする。	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	在 学 して いる 高 等 学 校
7 県立高等学校 授業料の減免	県立高等学校に入学 し、高等学校等就学支 援金もしくは公立高等 学校専攻科修学支援金 の要件を満たさないが 経済的理由から授業料 の納付が困難となった 者(H26.4以降入学者)	高等学校等就学支援金及び専攻科修学支援金の要件を満たさない者が当該授 業料を納入できないと認められる額を免除する。	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	在 学 して いる 高 等 学 校
8 公立高等学校 専攻科修学支援金	県内の県立高等学校 専攻科に在学する生徒	保護者等の所得について、次の算定式により計算した額が51,300円未満であ る生徒に支給 (算定式) 課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除の額 (支給限度額) 24月分を支給上限とする ・算定式が100円未満である者 上限額 118,800円 51,300円未満である者 上限額 59,400円	学 校 支 援 課 (授業料奨学金係)	在 学 して いる 高 等 学 校 専 攻 科
9 私立高等学校等 就学支援事業	県内の私立高等学校 等の生徒	保護者等の所得に応じ、それぞれ次に掲げる額 (授業料の額が下記の額に達しない場合には、授業料の額を限度として支給) (全日制、定時制) 月額 33,000円 9,900円 (通信制(定額授業料の場合)) 月額 24,750円 9,900円 (通信制(単位制授業料の場合)) 1単位あたり 12,030円 4,812円	教 育 振 興 課	県内私立高等学校 私立専修学校 (高等課程)
10 奈良県私立 高等学校専攻科 修学支援金	県内の私立高等学校 専攻科に在学する生徒	生計維持者の所得に応じ、それぞれ次に掲げる額 年額 427,200円 213,600円	教 育 振 興 課	県内私立高等学校 (専攻科)
11 奈良県私立 高等学校授業料等 軽減補助金	県内の私立高等学校 に在学する生徒の学費 を負担し(定時制課程 に在学する生徒で自ら 学費を負担する場合も 含む。)かつ、県内に 住所を有する保護者等	保護者等の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額に応じ、 それぞれ次に掲げる額 (全日制・定時制・中等教育学校後期課程) 年額 174,000円 87,000円 (通信制) 年額 15,000円 7,500円	教 育 振 興 課	県内私立高等学校

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
12 私立専修学校 高等課程授業料等 軽減補助金	県内の私立専修学校 の高等課程（修学年数3 年以上に限る）に在学す る生徒の学費を負担し、 かつ、県内に住所を有す る保護者等	保護者等の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額に応じ、 それぞれ次に掲げる額 年額 174,000 円 87,000 円	教 育 振 興 課	県内私立専修学校 （高等課程）
13 高校生等 奨学給付金 (私立高等学校等)	保護者等が県内に在 住しており、私立の就学 支援金の対象校に在学 し、次のいずれかの要件 を満たす生徒 ・生活保護を受給してい る世帯 ・保護者等全員の道府県 民税・市町村民税所得割 の合算額が非課税であ る世帯	(私立の高校生等への支給額) (全日制、定時制) ・生活保護受給世帯 年額 52,600 円 ・保護者等全員の道府県民税・市町村民税所得割の合算額が 非課税のうち 第1子の高校生等がいる非課税世帯 年額 137,600 円 15才以上（中学生を除く）23才未満の扶養されている兄弟・姉 妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯 年額 152,000 円 (通信制) ・生活保護受給世帯 年額 52,600 円 ・保護者等全員の道府県民税・市町村民税所得割の合算額 が非課税である世帯 年額 52,100 円 (専攻科) ・保護者等全員の道府県民税・市町村民税所得割の合算額 が非課税である世帯 年額 52,100 円	教 育 振 興 課	在学している高等 学校又は教育振興 課
14 学び直しへの支援 (県内私立高等学校)	県内私立の就学支援 金の対象校に入学し、高 等学校等就学支援金制 度の支給期間を超過す る生徒のうち、以前に高 等学校等を退学したこ とのある生徒	保護者等の所得に応じ、次に掲げる額を限度として支給（最長2年間） (全日制、定時制) 月額 24,750 円 (通信制（定額授業料の場合）) 月額 24,750 円 (通信制（単位制授業料の場合）) 1単位あたり 12,030 円	教 育 振 興 課	在学している高等 学校
15 生活保護法に よる生活扶助費	生活保護法が適用さ れている家庭の生徒	高等学校等就学費 基本額 月額 5,300 円 教材費 正規の授業で使用する教科書等の購入に必要な額 授業料、入学料及び入学考査料 県の条例に定める県立高等学校における額 通学費 必要最小限度の額 学級費、PTA会費、生徒会費等 月額 2,330 円以内 入学準備費 87,900 円以内 学習支援費 年額 84,600 円以内	地 域 福 祉 課	福 祉 事 務 所
16 介護福祉士修学 資金貸付事業	介護福祉士養成施設 に在学する者	①学費 月額 50,000 円以内 ②入学準備金 初回貸付時に限り 200,000 円以内 ③就職準備金 最終回の貸付時に限り 200,000 円以内 ④国家試験受験対策費用 一年度当たり 40,000 円以内 ⑤生活費加算 一月当たり貸付対象者の貸付申請時におけ る年齢及び居住地に対応する区分の額を基 本として実施主体が定める額	長 寿 ・ 福 祉 人 材 確 保 対 策 課	県社会福祉協議会
17 福祉系高校修学資金貸 付事業	県内の福祉系高校に在 学する者	①修学準備金 初回貸付時に限り 30,000 円以内 ②介護実習費 一年度当たり 30,000 円以内 ③就職準備金 最終回の貸付時に限り 200,000 円以内 ④国家試験受験対策費用 一年度当たり 40,000 円以内	長 寿 ・ 福 祉 人 材 確 保 対 策 課	県社会福祉協議会

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
18 母子父子福祉 資金貸付事業	母子家庭・父子家庭 の生徒	<p>※貸付金額は上限額であり、世帯の状況等を審査の上必要な範囲内を貸付</p> <p>(1)高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）</p> <p>①就学支度資金</p> <p>国・公立高等学校・専修学校（高等課程） 自宅 150,000円以内 自宅外 160,000円以内</p> <p>私立高等学校・専修学校（高等課程） 自宅 410,000円以内 自宅外 420,000円以内</p> <p>②修学資金</p> <p>国・公立高等学校・専修学校（高等課程） 自宅 月額 27,000円以内 自宅外 " 34,500円以内</p> <p>私立高等学校・専修学校（高等課程） 自宅 " 45,000円以内 自宅外 " 52,500円以内</p> <p>国・公立高等専門学校 自宅 " 31,500円以内(1~3年) 67,500円以内(4~5年) 自宅外 " 33,750円以内(1~3年) 76,500円以内(4~5年)</p> <p>私立高等専門学校 自宅 " 48,000円以内(1~3年) 98,500円以内(4~5年) 自宅外 " 52,500円以内(1~3年) 115,000円以内(4~5年)</p> <p>③就職支度資金 100,000円以内</p> <p>④修業資金 高校3年在学時に就職を希望する者が自動車運転免許の取得をする場合 460,000円以内</p> <p>(2)大学、短期大学等</p> <p>①就学支度資金</p> <p>国公立大学・短期大学 自宅 410,000円以内 自宅外 420,000円以内</p> <p>私立大学・短期大学 自宅 580,000円以内 自宅外 590,000円以内</p> <p>国公立大学院 380,000円以内</p> <p>私立大学院 590,000円以内</p> <p>修業施設等 自宅 272,000円以内 自宅外 282,000円以内</p> <p>②修学資金</p> <p>国公立大学 自宅 月額 71,000円以内 自宅外 " 108,500円以内</p> <p>私立大学 自宅 " 108,500円以内 自宅外 " 146,000円以内</p> <p>大学院修士課程 132,000円以内</p> <p>大学院博士課程 183,000円以内</p> <p>国公立短期大学 自宅 " 67,500円以内 自宅外 " 96,500円以内</p> <p>私立短期大学 自宅 " 93,500円以内 自宅外 " 131,000円以内</p> <p>国公立専修学校（専門課程） 自宅 " 67,500円以内 自宅外 " 78,000円以内</p> <p>私立専修学校（専門課程） 自宅 " 89,000円以内 自宅外 " 126,500円以内</p> <p>③修業資金 月額 68,000円以内</p>	こども家庭課	福祉事務所
19 奈良県看護師等 修学資金	看護学校等に在学する者で将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者	<p>県内の医療施設等に将来就職</p> <p>民間立看護師等養成所 月額 36,000円</p> <p>民間立准看護師養成所 月額 21,000円</p>	医師・看護師 確保対策室	看護学校等

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
20 奈良県緊急医師 確保修学資金	奈良県立医科大学又は近畿大学において、一般の入学者を選抜するための試験とは別に実施される試験に合格し、医学を履修する課程に入学を許可された者	医師の確保が困難な県内の地域に所在する医療機関又は医師の確保が困難な診療科等において医師としての業務に将来従事 入学時に貸与する修学資金 奈良県立医科大学 (県内生) 282,000 円 (県外生) 802,000 円 近畿大学医学部 1,000,000 円 在学中に貸与する修学資金 月額 200,000 円	医師・看護師 確保対策室	医師・看護師 確保対策室
21 交通遺児等 援護事業	交通事故又は自然災害により父又は母等が死亡した18歳未満の児童の養育者	激励金給付(父又は母等の死亡より1年以内) 児童一人当り(一時金) 100,000 円 入学祝金給付(入学時より1年以内) 児童一人当り(一時金) 50,000 円 就職・入学準備金(就職又は大学等への進学が決定してから1年以内) 児童一人当り 100,000 円	社会福祉法人 奈良県社会福祉 協議会	市 町 村
22 生活福祉資金 貸付事業	低所得者世帯に属する者で高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)、又は大学短期大学に在学する者	(1)高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程) 7) 1)以外のもの ①就学支度費 国公立 自宅 75,000 円以内 自宅外 85,000 円以内 私立 自宅 350,000 円以内 自宅外 360,000 円以内 ②教育支援費 国・公立高等学校・専修学校(高等課程) 月額 自宅 18,000 円/月以内 自宅外 23,000 円/月以内 私立高等学校・専修学校(高等課程) 月額 自宅 30,000 円/月以内 自宅外 35,000 円/月以内 国・公立高等専門学校 月額 自宅 1・2・3年生 21,000 円/月以内 4年生 45,000 円/月以内 5年生 45,000 円/月以内 自宅外 1・2・3年生 22,500 円/月以内 4年生 51,000 円/月以内 5年生 51,000 円/月以内 私立高等専門学校 月額 自宅 1・2・3年生 32,000 円/月以内 4年生 53,000 円/月以内 5年生 53,000 円/月以内 自宅外 1・2・3年生 35,000 円/月以内 4年生 60,000 円/月以内 5年生 60,000 円/月以内	地域福祉課	市町村社会 福祉協議会

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口																																																																																																												
2 2 生活福祉資金 貸付事業	低所得者世帯に属する者で高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)、又は大学短期大学に在学する者	<p>1)生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者</p> <p>①就学支度費</p> <table border="0"> <tr> <td>国公立</td> <td>自 宅</td> <td>10,000 円以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>20,000 円以内</td> </tr> <tr> <td>私 立</td> <td>自 宅</td> <td>290,000 円以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>300,000 円以内</td> </tr> </table> <p>②教育支援費 国・公立高等学校・専修学校(高等課程)</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>5,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>10,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>私立高等学校</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>17,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td></td> <td>22,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>国・公立高等専門学校・専修学校(高等課程)</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>1・2・3 年生 8,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 年生 32,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 年生 32,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>1・2・3 年生 9,500 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 年生 38,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 年生 38,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>私立高等専門学校</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>1・2・3 年生 19,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 年生 40,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 年生 40,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>1・2・3 年生 22,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 年生 47,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 年生 47,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>(2)大学、短期大学</p> <p>①就学支度費</p> <table border="0"> <tr> <td>国公立</td> <td>自 宅</td> <td>370,000 円以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>380,000 円以内</td> </tr> <tr> <td>私 立</td> <td>自 宅</td> <td>490,000 円以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>500,000 円以内</td> </tr> </table> <p>②教育支援費 国・公立大学</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>1・2 年生 45,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3・4 年生 45,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>1・2 年生 51,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3・4 年生 51,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>私立大学</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>1・2 年生 54,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3・4 年生 54,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>1・2 年生 64,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3・4 年生 64,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>国・公立短期大学</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>45,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>51,000 円/月以内</td> </tr> </table> <p>私立短期大学</p> <table border="0"> <tr> <td>月額</td> <td>自 宅</td> <td>53,000 円/月以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 宅外</td> <td>60,000 円/月以内</td> </tr> </table>	国公立	自 宅	10,000 円以内		自 宅外	20,000 円以内	私 立	自 宅	290,000 円以内		自 宅外	300,000 円以内	月額	自 宅	5,000 円/月以内		自 宅外	10,000 円/月以内	月額	自 宅	17,000 円/月以内	自宅外		22,000 円/月以内	月額	自 宅	1・2・3 年生 8,000 円/月以内			4 年生 32,000 円/月以内			5 年生 32,000 円/月以内		自 宅外	1・2・3 年生 9,500 円/月以内			4 年生 38,000 円/月以内			5 年生 38,000 円/月以内	月額	自 宅	1・2・3 年生 19,000 円/月以内			4 年生 40,000 円/月以内			5 年生 40,000 円/月以内		自 宅外	1・2・3 年生 22,000 円/月以内			4 年生 47,000 円/月以内			5 年生 47,000 円/月以内	国公立	自 宅	370,000 円以内		自 宅外	380,000 円以内	私 立	自 宅	490,000 円以内		自 宅外	500,000 円以内	月額	自 宅	1・2 年生 45,000 円/月以内			3・4 年生 45,000 円/月以内		自 宅外	1・2 年生 51,000 円/月以内			3・4 年生 51,000 円/月以内	月額	自 宅	1・2 年生 54,000 円/月以内			3・4 年生 54,000 円/月以内		自 宅外	1・2 年生 64,000 円/月以内			3・4 年生 64,000 円/月以内	月額	自 宅	45,000 円/月以内		自 宅外	51,000 円/月以内	月額	自 宅	53,000 円/月以内		自 宅外	60,000 円/月以内	地域福祉課	市町村社会福祉協議会
国公立	自 宅	10,000 円以内																																																																																																														
	自 宅外	20,000 円以内																																																																																																														
私 立	自 宅	290,000 円以内																																																																																																														
	自 宅外	300,000 円以内																																																																																																														
月額	自 宅	5,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	10,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	17,000 円/月以内																																																																																																														
自宅外		22,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	1・2・3 年生 8,000 円/月以内																																																																																																														
		4 年生 32,000 円/月以内																																																																																																														
		5 年生 32,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	1・2・3 年生 9,500 円/月以内																																																																																																														
		4 年生 38,000 円/月以内																																																																																																														
		5 年生 38,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	1・2・3 年生 19,000 円/月以内																																																																																																														
		4 年生 40,000 円/月以内																																																																																																														
		5 年生 40,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	1・2・3 年生 22,000 円/月以内																																																																																																														
		4 年生 47,000 円/月以内																																																																																																														
		5 年生 47,000 円/月以内																																																																																																														
国公立	自 宅	370,000 円以内																																																																																																														
	自 宅外	380,000 円以内																																																																																																														
私 立	自 宅	490,000 円以内																																																																																																														
	自 宅外	500,000 円以内																																																																																																														
月額	自 宅	1・2 年生 45,000 円/月以内																																																																																																														
		3・4 年生 45,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	1・2 年生 51,000 円/月以内																																																																																																														
		3・4 年生 51,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	1・2 年生 54,000 円/月以内																																																																																																														
		3・4 年生 54,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	1・2 年生 64,000 円/月以内																																																																																																														
		3・4 年生 64,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	45,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	51,000 円/月以内																																																																																																														
月額	自 宅	53,000 円/月以内																																																																																																														
	自 宅外	60,000 円/月以内																																																																																																														
2 3 奈良県立大学附属高等学校就学支援金	奈良県立大学附属高等学校に在学する生徒	<p>保護者等の所得について、次の算定式により計算した額が304,200円未満である生徒に支給</p> <p>(算定式) 課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除の額(支給限度額)</p> <p>月額 9,900円 36月分を支給上限とする</p>	教育振興課	奈良県立大学附属高等学校																																																																																																												

制度の名称	対象者	年 額 等	所 管	窓 口
24 高校生等奨学給付金 (奈良県立大学附属高等学校)	保護者等が県内に在住しており、奈良県立大学附属高等学校に在学し、次のいずれかの要件を満たす生徒 ・生活保護を受給している世帯 ・保護者等全員の県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税である世帯 ・家計が急変し、保護者等全員の所得が非課税世帯相当と認められる世帯	(支給額) ・生活保護受給世帯 年額 32,300 円 ・保護者等全員の市町村民税所得割が非課税のうち 第1子の高校生がいる非課税世帯 年額 117,100 円 23才未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で 第2子以降の高校生がいる世帯 年額 143,700 円	教育振興課	奈良県立大学附属高等学校
25 学び直しへの支援 (奈良県立大学附属高等学校)	奈良県立大学附属高等学校に入学し、高等学校等就学支援金制度の支給期間を超過する生徒のうち、以前に高等学校等を退学したことがある生徒	(支給限度額) 奈良県立大学附属高等学校就学支援金と同額で、12月分を支給上限とする。	教育振興課	奈良県立大学附属高等学校

V 特別支援学校の児童・生徒のために

制度の名称	対象者	年 額 等						所 管	窓 口	
1 特別支援教育就学 奨励費負担金等	特別支援学校に在学 している幼児・児童・ 生徒	Ⅰ段階		Ⅱ段階		Ⅲ段階		高校の特色づくり 推進課	県立特別支援学校	
		①教科用図書購入費(音声教材附 の教科書を含む)	高 実費	高 実費	高 実費	高 実費	高 実費			高 実費
		②学校給食費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費の1/2						—
		③交通費								
		・通学費(本人)	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費			幼・小・中・高 実費
		・通学費(付添人)付添中	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費			幼・小 1-3年 実費
		(肢体不自由・重度・重複)	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費			小 4-6年・中・高 実費
		・通学費(付添人)付添のため	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費	幼・小 1-3年 実費			幼・小 1-3年 実費
		(肢体不自由・重度・重複)	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費	小 4-6年・中・高 実費			小 4-6年・中・高 実費
		・帰省費(本人)1~39回	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費			幼・小・中・高 実費
		・帰省費(付添人)1~39回 付添中・付添のため	幼・小・中 実費	幼・小・中 実費	幼・小・中 実費	幼・小・中 実費	幼・小・中 実費			幼・小・中 実費
		(肢体不自由・重度・重複)	高 実費	高 実費	高 実費	高 実費	高 実費			高 実費
		・職場実習交通費	中・高 実費	中・高 実費	中・高 実費	中・高 実費	中・高 実費			中・高 実費の1/2
		・交流及び共同学習交通費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費			幼・小・中・高 実費の1/2
		④寄宿舍居住に伴う経費								
・食費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費の1/2				
(限度額)	幼 156,210円	幼 156,210円	幼 156,210円	幼 156,210円	幼 156,210円	左の1/2				
	小・中 148,850円	小・中 148,850円	小・中 148,850円	小・中 148,850円	小・中 148,850円	"				
	高 139,750円	高 139,750円	高 139,750円	高 139,750円	高 139,750円	"				
・寝具購入費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費の1/2				
(限度額)	幼・小・中・高 5,510円	幼・小・中・高 5,510円	幼・小・中・高 5,510円	幼・小・中・高 5,510円	幼・小・中・高 5,510円	左の1/2				
・日用品等購入費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費	幼・小・中・高 実費の1/2				
(限度額)	幼・小・中・高 141,560円	幼・小・中・高 141,560円	幼・小・中・高 141,560円	幼・小・中・高 141,560円	幼・小・中・高 141,560円	左の1/2				

制度の名称	対象者	年 額 等				所 管	窓 口	
1 特別支援教育就学 奨励費負担金等	特別支援学校に在学 している幼児・児童・生 徒	⑤修学旅行費				高校の特色づくり 推進課	県立特別支援学校	
		小・中・高	実費	小・中・高				
		(限度額)		実費の1/2				
		(本人) 小	21,580円	左の1/2	—			
		中	57,720円	"	—			
		高	107,810円	"	—			
		付添人(肢体不自由・重度・重複)						
		小・中・高	実費	小・中・高				
		(限度額)		実費の1/2	—			
		小	33,730円	左の1/2	—			
		中	82,850円	"	—			
		高	155,760円	"	—			
		・校外活動等参加費(本人)						
		幼・小・中・高	実費	幼・小・中・高	—			
		(限度額)		実費の1/2	—			
		幼	1,600円	左の1/2	—			
		小	18,580円	"	—			
		中	24,660円	"	—			
		高	24,820円	"	—			
		・校外活動等参加費(付添人)						—
		幼・小1-3年	実費	幼・小1-3年	—			
		(限度額)		実費の1/2	—			
		幼	2,390円	左の1/2	—			
		小1-3年	27,870円	小1-3年 左の1/2	—			
		付添人(肢体不自由・重度・重複)						
		小4-6年・中・高	実費	小4-6年・中・高	—			
		(限度額)		実費の1/2	—			
小4-6年	27,870円	左の1/2	—					
中	36,980円	"	—					
高	37,220円	"	—					
・職場実習宿泊費				—				
高	実費	高	実費の1/2					
(限度額)			—					
高	7,520円	左の1/2	—					
⑥学用品・通学用品購入費								
幼・小・中・高	実費	幼・小・中・高	—					
(限度額)		実費の1/2	—					
幼	8,680円	左の1/2	—					
小	11,640円	"	—					
中	22,740円	"	—					
高	32,270円	"	—					
⑦新入学児童生徒学用品・通学 用品購入費								
小・中・高	実費	小・中・高	—					
(限度額)		実費の1/2	—					
小	51,110円	左の1/2	—					
中・高	60,980円	"	—					
⑧拡大教材費								
小・中	1ページ当たり 42円	小・中	実費の1/2					
を限度として算定した額	実費		—					
(限度額)			—					
1冊当たり	10,500円	小・中	左の1/2					

制度の名称	対象者	年 額 等				所 管	窓 口
1 特別支援教育就学 奨励費負担金等	特別支援学校に在学 している幼児・児童・生 徒	⑨音声化教材 高（保健医療科） 実費 （限度額） 1科目当たり 19,170円	高（保健医療科） 実費の1/2 左の1/2	— —	— —	高校の特色づくり 推進課	県立特別支援学校
		⑩I CT 機器購入費 高 実費 （限度額） 50,930円	高 実費 同左	高 実費 同左	高 実費 同左		
		⑪オンライン学習通信費 小・中・高 （月額） 1,000円	—	—	—		
		※上記「Ⅰ段階」、「Ⅱ段階」、「Ⅲ段階」は、児童等の支弁区分による。					